

2025年度

こども園のしおり

(重要事項説明書)



しいのみこども園

朝のいのり

神様のおつかい 守護の天使
星になって私を照らし 道になって私を導く
今も いつの時も



お日さま あなたは私の頭の上で光っています
お星さま あなたは野原や町の上に輝いています
動物たち 君たちは大地の上を動きます
植物たち 君たちはお日さまと大地の力で生きています
岩や石たち 君たちは動物と植物と そして人間の私たちを強くします
人間は 心にも体にも神様の力を感じながら
神様の働きで力強く世の中を生きていくのです



食前のいのり

大地がこれらをつくり
お日さまが実らせました
ありがとう大地
ありがとうお日さま
私たちは決して忘れません

帰りのいのり

神様のおつかい 守護の天使
星になって私を照らし
道になって私を導く
今も いつの時も

私の心は感謝します
私の目が見えますことを
私の耳が聞こえますことを
お父さまやお母さまやすべての愛する人の中に
動物や植物や 木や石の中にも
神様の姿が見えます
だから怖いものはなにもありません
私のまわりには 愛だけがあるのです



朝と帰りのつどい、食事の前にお祈りをしています。
これは特定の宗教に基づくものではなく、みんなに愛され育まれていることへの感謝の
気持ちを言葉にしたものです。

法人理念

一人ひとりの生きる力を信じて

子どもたちは生まれながらに成長しようとする力を持っています。

私たちはその力を信じて育みます。

子どもたちをあるがままに受け止めてその個性を生かし、
豊かな幼児期を過ごせるよう努めます。

教育・保育理念

生きる力を育む
自立した人として生きていく力の
基礎を育てる

教育・保育指針

健やかなからだをつくる
豊かな感覚を養う
意思を育む



重要事項説明

お子様が入園・進級するにあたり、内閣府が定める「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」に基づく「重要事項」のご説明と、安全・安心なこども園生活を実現するための大切な約束ごとをまとめています。

ご理解の上、ご同意いただきますようお願いいたします。

① 施設の概要

運営主体	学校法人のぞみ学園	
代表者	理事長 後藤 尚美	
施設の種類	幼稚園型認定こども園	
施設の名称	しいのみこども園	
所在地	岡山県岡山市東区上道北方 590 番地	
連絡先	TEL 086-279-9850 FAX 086-279-9851	
園長氏名	後藤 尚美	
対象児	満 3 歳になった翌月から小学校入学前の幼児	
利用定員	1号認定児 15人 対象幼児のうち2号認定児以外の幼児	2号認定児 45人 対象幼児のうち保育を必要とする幼児
開設年月日	幼稚園：2001年4月 (幼稚園型認定こども園への移行：2019年4月)	
敷地面積	4,161.93 m ²	
園舎	鉄骨造平屋(2001年3月完成) 延床面積 473.76 m ²	

② 事業の目的及び運営方針

しいのみこども園(以下「当園」という)は、幼児期における教育・保育を、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであると位置づけ、こども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守した上で、以下の方針に基づき教育・保育を、一体的に提供してまいります。

- ①当園は、園児の健やかな成長が図れるよう、その心身の発達を助長するとともに、必要に応じ、保護者に対して子育てに関する悩み・相談に対応できる体制を構築します。
- ②当園は、園児との信頼関係を十分に築き、園児が自ら安心して環境にかかわりその活動が豊かに展開されるよう環境を整え、園児とともにより良い教育・保育の環境を創造し、最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- ③当園は、教育・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携のもとに、園児の状況や発達過程を踏まえ、看護及び教育を一体的に行います。
- ④当園は、園児の属する家庭や、地域の様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

③ 職員体制

園長 1名
 主幹保育教諭 2名
 保育教諭 3名
 預かり保育専任教諭 1名
 栄養士 1名
 調理員 2名
 事務員 1名
 嘱託(医師・歯科医師・薬剤師)

※当園は「岡山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」の基準に基づき、幼児教育・保育の提供に必要な職種について職員を配置しています。

④ 提供する教育・保育の内容

当園は、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』（平成 29 年 3 月 31 日改正内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第 1 号）に準じ、且つ当園が定める「全体的な計画」等に基づき、以下の教育・保育その他の便宜の提供を行います。

- ① 特定教育・保育
- ② 給食
- ③ 子育て支援事業（園庭開放・支援室開放等）
- ④ 延長保育事業
- ⑤ 預かり保育事業（幼稚園型）

教育・保育を提供する日及び時間

	1号認定児	2号認定児	
開園日	月曜日～金曜日	月曜日～土曜日	
休園日	原則として土曜日・日曜日・祝日・休日 長期休暇（夏季・冬季・春季）	原則として日曜日・祝祭日・休日 年末年始	
教育・保育時間	教育時間	保育標準時間	保育短時間
	8:30～13:30	7:30～18:30	8:30～16:30
預かり保育 延長保育	預かり保育		延長保育
	7:30～8:30 13:30～18:30	—	7:30～8:30 16:30～18:30
土曜日保育時間		原則 7:30～18:30	

- ◆ 2号認定児は、毎週土曜日（12月29日～1月3日、祝祭日を除く）及びお盆期間（8月13日～15日。日曜日、祝祭日は除く）は、かしのみ保育園又は浮田とちのみこども園において共同保育を提供する。
- ◆ 教育・保育上必要があり、またはやむを得ない事情があるときは、休業日に教育・保育を行う場合があります。
- ◆ 非常変災その他急迫の事情があるときは、臨時に休園する場合があります。

毎日の教育・保育の流れ

	1号認定児	2号認定児
7:30		開園 順次登園
8:30	登園	
8:50	登園終了<教育時間> 自由時間	
10:15	朝のつどい	
10:45	クラス活動・年齢別活動・外遊び・散歩 月：えいご（4・5歳） 火：えのぐのじかん（4・5歳） 水：バイオリン（5歳）	
11:45	昼食	
12:15	外遊び	
13:00	帰りのつどい	
13:30	降園 （預かり保育）	<保育時間>
	午睡（3・4歳） 自由遊び（5歳）	
15:00	おやつ・降園準備 自由遊び・順次降園	
16:30	保育短時間終了	
18:30	閉園	

教育・保育形態

年齢		クラス	
満3歳児	めばえ	にじ	ひかり
3歳児	ふたば		
4歳児	わかば		
5歳児	あおば		

満3歳～5歳が一緒に過ごす縦割り編成です。異年齢集団では、兄弟姉妹のような自然な形で、子ども同士の関わりによる成長発達を基本に、豊かな人格形成の基礎を作ります。

13:30 降園の人：どんぐりさん
13:30 以降保育のある人：そよかせさん
と呼んでいます。

※開園、閉園時間以外はおおよその目安で、季節・行事天候等により前後することがあります。

障がい児の受け入れ体制について

障がいをお持ちのお子様を受け入れる際は、入園前に障がいの様子について保護者の方と話し合いを持たせていただいた上で、集団生活に支障のない児童で本園の保育教諭・教育保育体制で対応できる場合には受け入れさせていただきます。本園の保育教諭・教育保育体制で対応できない場合には、入園をお断りする場合があります。療育手帳や障がい者手帳がある場合は、必ずご提示ください。また、医師による診断書等により保育の方法を確認させていただきます。入園後も、必要に応じて個別懇談等の時間を持たせていただきます。入園後に、障がいがあった場合も同様です。

給食の提供

岡山市の給食献立をもとに、旬の食材を取り入れた季節感のある献立を園独自に作成し、自園で調理しています。園の畑では、いろいろな野菜を育てています。種まきや収穫を楽しんだり、収穫したものを調理していただく喜びを味わったりします。毎月の園だよりで献立と材料をお知らせし、ホームページには毎日の給食献立の写真を掲載いたします。

アレルギー等対応

◆2022年2月法人内にアレルギー対応委員会を設置しました。

厚生労働省による『保育所におけるアレルギーガイドライン』に準じ、アレルギー対応マニュアルを策定し適切な対応に努めています。給食や日常生活において配慮が必要なお子様は、医師の診断を受けて『園におけるアレルギー疾患生活管理指導表』をご提出ください。（年度の途中でわかった場合も必要です。）

それをもとに毎月園と保護者との面談を行い、可能な物は除去食・代替食で対応します。

給食においては、アレルギー物質は原則完全除去とさせていただきます。

除去が困難な食材の場合、代替の食材または弁当を持参いただくこともあります。

⑤ 利用料・諸費用等 ゆうちょ銀行での自動振替となります。

	1号認定児	新2号認定児	2号認定児		支払方法
1.利用料	保護者が居住する市町村が定める利用料				当月徴収
2.実費徴収費 (月額)	教材費・行事費・特色教育費等 5歳児 5,000円 4歳児 4,000円 3歳児 3,000円 満3歳児 2,000円				
3.給食費	320円×教育日数		400円×保育日数(おやつ代含む)		
4.預かり保育料 延長保育料	預かり保育 7:30~8:30 300円/30分 13:30~16:30 450円/日 おやつ代80円/日 16:30~18:30 300円/30分		保育標準延長保育 —	保育短時間延長保育 7:30~8:30 16:30~18:30 300円/30分	月末で集計し、翌月徴収
5.冷暖房費	冷房費				当月徴収
	7・9月 500円		7・8・9月 600円		
	暖房費				
	2月 400円		1・2月 500円		
6.集金手数料	1回10円(口座振替にかかる費用)				当月徴収
7.その他	肌着・靴下・カラー帽子・マスク(忘れた場合は、買い取りとなります)				随時

引落日

毎月15日(店休日の場合は翌営業日)

前日までに口座にご用意ください。振替ができなかった場合、再振替日は20日です。

※上記に掲げる利用料等の支払いについて滞納があった場合、過去のお支払い状況等を考慮しますが、本園の判断により原則として連続2か月滞納があった場合は、退園とさせていただきますことがあります。

※長期欠席の場合、届け出により減免になる場合もあります。

用品購入

注文日 月～金曜日 9:00～16:30 に事務所へお越しください。
お渡し日 随時
お支払日 用品と引き換えになります。(口座引落としまたは PayPay)

⑥ 『コミュなび』の活用について

園連絡システム「コミュなび」の登録をお願いします。コミュなびでは欠席、遅刻、早退等の連絡やメール配信、預かり保育の申請、おたより等園からの書類一覧などパソコンやスマートフォンでご利用いただけます。

年間行事予定

身体測定・避難訓練は毎月実施しております。
行事予定は、コミュなびにアップしておりますのでご確認ください。
「コミュなび」→「ぎゅっとなび」→「年間行事予定」

連絡・アンケート配信

園からの連絡やアンケートなどを配信します。
必ずきちんと読んで、既読確認の URL をクリックしてください。

園だより

毎月 25 日頃に「コミュなび」→「ぎゅっとなび」→「園の書類」で配信します。翌月の予定と献立、クラスの様子や活動内容、連絡・注意事項などをお知らせします。

身体測定

月 1 回身体測定を行います。
「コミュなび」→「ぎゅっとなび」→「れんらく帳」の中の「成長の記録」に記録します。

⑦ 緊急時対応

- ・教育・保育中のお子様にケガ等があった時は、職員が応急処置を施します。
医師の処置が必要と診断された時は、保護者の方に連絡の上診察処置するものとします。
なお、重症の場合は直ちに 119 番通報します。
- ・緊急時等にメールの一斉配信をします。メール文末の URL をクリックして既読連絡をお願いします。既読確認がとれない場合には再度連絡します。
- ・保護者と連絡が取れない場合、お子様の身体の安全を最優先させ当園が責任をもってしかるべき対応を行います。
- ・緊急事態が生じた時や病状が急変した場合、連絡先は保護者の職場を優先いたします。

※その日の連絡先が届け出と違う場合は随時お知らせください。

⑧ 利用中の変更事項・利用の終了事項

利用中に変更事項があった場合

- ①入園時に申請した事柄（氏名・住所・世帯構成・勤務先・勤務時間・納付義務者など）が年度途中に変更があった場合は、速やかに変更届等の書類を就園管理課へ届出する必要があります。
- ②電話番号・メールアドレス・家族構成・職場等変更がある場合には、園に必ずお知らせください。
- ③休職中や採用予定の方は、出産等を理由に保育の申込をされた場合は入園期間の制限がありますので、就業先の決定、その他の理由がある場合には速やかに保育利用事由証明書等、保育ができないことの証明書をご提出ください。

利用の終了に関する事項

- ①園児が小学校に入学するとき。
- ②保育利用事由に該当しなくなったとき。
- ③保護者の方から退園の届出があったとき。
- ④その他、当園利用継続に当たり重大な支障や困難が生じたとき。
- ⑤利用料、諸費用等の滞納が続くときや当園の方針に従っていただけないとき。

※退園、転園を希望する場合は、退園前月 20 日前までに退園届を提出してください。

◆入園・退園についてご不明な点は、園または岡山市役所内就園管理課にお尋ねください。

岡山市就園管理課 岡山市大供 1 丁目 1 番 1 号 岡山市役所 9 階 086-803-1432

⑨ 園生活のきまりとお願い

<園生活について>

◆生活リズムについて

毎日決まった時間に就寝起床し、規則正しい生活を送りましょう。遅くとも 21:00 ごろまでには就寝し翌朝は早起き出来るように、保護者の方は「こども中心の生活リズム」がとれるよう工夫してください。園で元気に遊べるよう、朝食をきちんと食べて、排便を済ませて登園しましょう。

◆集団生活について

- 成長と共に子ども同士の間わりが増え、トラブルが起こることもあります。小さなトラブルを経験し、自分たちで解決することで対人調整能力を身につけ、子ども自身で解決できるようになって欲しいと思います。
- 動きが活発になり、小さなケガもあると思いますが、繰り返し経験することで自分の身体の守り方やけがを防ぐことを身につけていきます。職員は状況を把握できるようしっかり見ていきます。
- 集団生活の中において、お子様の様子で気になることがある場合、個別にお声がけさせていただきます。

<登降園・園への連絡>

◆欠席、遅刻、早退等の連絡について

- 欠席や遅刻早退の連絡は、当日 9:00 までに「コミュなび」にて申請してください。9:00 以降は電話でお願いします。
- 欠席の連絡が取れない場合は、保護者の方に確認の連絡を入れさせていただきます。

◆伝言・連絡事項について

- 「今朝は機嫌が悪い」「少しお腹がゆるい」などご家庭でいつもと違うことがあった場合には、登園時に当番の職員や担任等に必ず伝言していただくか、「コミュなび」→「ぎゅっとなび」→「れんらく帳」へ入力してください。
- お迎え時に伝言がある場合には、担任または当番の職員がお伝えします。長時間の立ち話は職員の目が子どもたちから離れ、事故につながりますのでご遠慮ください。

◆電話連絡について

教育時間内に担任は電話に出ることができません。直接お話しになりたい場合は 14:00~16:00 をお願いします。(緊急時を除く)

<健康管理>

◆毎朝の検温、体調確認

- お子様の体調を知るために、登園前にご家庭で必ず検温と健康状態等の確認を行ってください。
- 体調不良や発熱がある場合は、登園を控えてください。年齢が小さいうちは抵抗力が弱く、病状が急変することがあります。体調の悪い時はお休みをして早めに治療してください。集団生活のため個別対応はできません。

◆体調不良時のお迎えについて

体温 37.5℃以上の場合や複数回の嘔吐・下痢症状があった場合には連絡します。速やかに迎えをお願いします。発熱した時は、解熱後 24 時間以上経過し、呼吸器症状の改善が見られるまでは登園を控えてください。嘔吐や下痢があった場合は、症状が完全によくなってから登園するようにしてください。

◆ご兄弟が体調不良の場合の保育について

ご兄弟のどちらかが体調不良でお休みされたり、早退されたりする場合は、原則としてご兄弟も一緒に休み・早退して様子を見てください。感染症などの感染拡大を防止させるためです。ご協力をお願いいたします。

◆お薬について

お薬は、原則として園ではお預かりできません。医師とご相談いただき、可能な場合は朝夕の処方をお願いしてください。医師の指示によりやむを得ず服用しなければならない場合は「与薬依頼書」に記入の上、記名した 1 回分の薬と一緒に職員へ直接お渡しください。「与薬依頼書」は「コミュなび」→「ぎゅっとなび」→「園の書類」よりダウンロードしてください。

◆予防接種について

入園後、予防接種を受けた場合は園へお知らせください。また、予防接種を受けた日は抗体熱等が出る可能性もあり、体調を崩しやすいので自宅でゆっくりお過ごしください。

◆衛生検査

毎日ハンカチ・ティッシュを持ってきましょう。毎週月曜日に衛生検査(爪・ハンカチ・ティッシュ等)を行います。

◆教育・保育環境の点検

岡山市による「教育保育施設等における事故防止のためのチェックリスト」を活用し、園内の安全点検及び安全教育に取り組んでいます。

- 園内設備や子どもたちが使う遊具玩具は、日々安全点検しています。
- 散歩は、散歩計画を作成し安全な園外活動になるよう努めています。

<安全管理>

◆保護者対応

- 病院受診とまではいかない傷と判断できるケガについては、経過と状況の報告をします。この場合、因果関係となった園児の氏名についてはお伝えいたしませんのでご了承ください。
- 特定の園児に対して、特定の園児が何度も噛みつきや、引っかきを繰り返す場合双方の保護者に状況等の報告を行います。その時も当事者の園児名は、お伝えいたしません。しかし、子どもの心情を理解するために、今後の対応や連携について当事者の保護者との面談を行います。
- 病院受診を要するケガや傷については、保護者に受診承諾の電話連絡を致します。この場合は、病院受診の終了後、因果関係となった園児の双方の保護者に、経過等や状況の報告と当事者の園児の氏名についてもお伝えします。また双方の保護者に現場で、具体的な説明を行います。
- その他の事故によるケガや傷につきましても上記を参照の上、園長の判断によりご報告いたします。

◆送迎時の注意事項

- お子様の送迎は保護者の方が責任をもってすることになっており、原則として保護者以外の方にお渡しすることができません。やむを得ない理由で保護者以外の方がお迎えに来られる場合は、事前に保護者の方からお名前をご連絡いただき、引き渡し時に運転免許証等で確認させていただきます。
- 保護者の方にお渡しした後のケガやトラブルについては、責任を負えません。
- 登園は徒歩通園路の看板のある所から入り、トト口の道を歩いて登園します。近隣の方は自宅から徒歩で登園してください。
- 駐車時は車のエンジンを切り、車内にお子様や貴重品を残したままにしないようにしましょう。駐車場での事故、トラブルに責任は負えません。
- お住まいの地域、車種によって行事の時の駐車場所を指定させていただきます。
- 駐車スペースに限りがありますので、つめて駐車してください。
- チャイルドシート・ジュニアシートを使用しましょう。

<2号認定児>

◆土曜日保育について

- 土曜日は、保育事由証明書（保護者の就労）による希望保育日です。おうちのどなたかがお休みの場合は家庭保育日となります。
- 希望される方は、あらかじめ「土曜日保育利用申請書」をご提出の上、毎月「土曜日保育申込書」を記入し、希望月の前月20日までに、事務所に提出ください。
- 土曜日保育については、毎週土曜日（12月29日～1月3日、祝祭日を除く）及びお盆期間（8月13日～15日、日曜日、祝祭日は除く）は、かしのみ保育園又は浮田とちのみこども園において共同保育となります。
- 保育を申し込んでいて、その後必要がなくなった場合もわかり次第お知らせください。
- 土曜日保育をご利用になった場合は、お子様の身体への負担を考慮して、ご利用の週のどこかでお休みを取ることをお願いします。

<お願い>

◆慣れ保育について

新入園児は全員「慣れ保育」を行います。

- 1号認定児は、2週間程度11:30迎えとなります。
- 2号認定児の「慣れ保育」も、おおむね2週間です。期間中は、担任がいる時間に受け入れができるよう8:30以降の時間の登園となります。お子様の状況に合わせて時間や期間を決めていきますが、保護者の皆様が不安になったり、焦ったりしないようにお願いします。

◆援助していただける方について

こども園は集団生活の場です。

健康でなければお預かりすることができません。

急な発熱等の体調不良がある場合は、至急お迎えしていただくようになります。その際に保護者の方が急なお迎えに対応できない時や保護者の仕事の都合等でお迎えができそうにない時に援助していただける方を複数お願いしておきましょう。（祖父母・親戚・友人・ファミリーサポートセンターなど）

◎岡山ファミリーサポートセンター

(086-227-2525)

⑩ その他保護者に説明すべき事項

保護者会

お子様の園生活の充実のため、保護者会があります。詳細は別途保護者会からお知らせします。

引き渡し訓練

年1回引き渡し訓練の日があります。災害等が発生したことを想定して行います。保護者の方にお迎えに来ていただき、お子様を引き渡す訓練なので必ずお迎えをお願いします。

家庭訪問

原則として入園時に一度家庭訪問を行います。ご家庭の様子を伺わせていただきます。ご協力お願いいたします。

お誕生日給食

お誕生日会の日に、お子様と一緒に給食を食べることができます。保護者の給食は、プレゼントさせていただきます。2回目以降は実費徴収（一食320円）となりますので、参加をご希望の方はお声がけください。

習い事について

お子様の生活状況把握のため、現在の習い事、新たに始められた場合お知らせください。

環境整備

年3回環境整備の日があります。子どもたちが安心して園生活を送れるよう園内外の環境を整える日となっております。担当の日は、ご家族のどなたかがご参加くださるようお願いいたします。
※保護者の会総会資料「活動分担」の環境整備担当の方

その他

利用者の思想・信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

嘱託医

以下の医療機関と園医契約を締結しており、以下のとおり健康診断を行います。健診当日欠席の場合、保護者の方が委託医で受診してください。

	小児科	歯科	薬剤師
医療機関名	大上クリニック	さかい歯科クリニック	あかり薬局
嘱託医名	大上 康広	坂井 義春	難波 安紀美
嘱託内容	内科健診 健康相談	歯科検診 歯科相談	水質検査・照度検査 環境に関する指導・助言
所在地	岡山市東区東平島 135-6	岡山市東区中尾 101-1	岡山市東区東平島 1041-1
電話番号	086-297-3535	086-278-7800	086-297-0551

⑪ 賠償責任保険の加入状況

- ・独立行政法人日本スポーツ振興センター 保護者負担金 200円
- ・東京海上日動火災保険株式会社 ほいくのほけん
※お子様を保護者の方にお渡しした後の事故については保育中の事故とはなりません。

⑫ 虐待防止の措置

当園は、園児に対して『児童福祉施設最低基準醒条の2及び第9条の3』の規定により、暴力行為・わいせつ行為・無視・保育の放棄その他心身に有害な影響を与える行為をしない他、園児の人権擁護・虐待防止の責任者を設置するとともに、職員に対する研修を行っています。
また、児童虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかに岡山市子ども総合相談所他関係機関に通告し、連携・協力して適切に対処します。

岡山市子ども総合相談所 (児童相談所)	岡山市北区鹿田町1丁目1番1号(岡山市保健福祉会館5階) 086-803-2525
岡山市東区福祉事務所	岡山市東区西大寺中2-16-33(西大寺ふれあいセンター1階) 086-944-1822

⑬ 個人情報の取り扱い

保護者・お子様・職員氏名・性別・生年月日・電話番号など個人情報（特定の個人を識別することができる情報）については、個人情報の重要性を認識し『岡山市個人情報保護条例』及びその他の法令を遵守し、下記の方針で取り扱います。また、保護者から個人情報について修正及び利用停止の請求があった場合は、内容を確認し速やかに対応いたします。

【個人情報に関する事項について】

- ・小学校への円滑な移行、接続が図れるよう、卒園にあたり入学予定の小学校との間で情報を共有いたします。
- ・他の施設等へ転園する場合等において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うことがあります。
- ・緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行います。
- ・靴箱、ロッカー等、園の備品及び個人の持ち物へ園児の名前を記載します。
- ・その他、行事や日常保育の中で、教育・保育に必要なとされる場合の写真等を使用することがあります。

【個人情報保護に関して】

- ・園児名簿、緊急連絡票等園児の個人情報に関する書類は事務所で管理致します。
- ・ホームページ等は、個人の名前が出ないようにし、写真や動画が出る場合については個人が特定できないようにいたします。
- ・保護者以外の方から特定の児童に対しての問い合わせについてはお答え致しません。
- ・感染症にかかった児童の名前は公表しませんが、園内で感染症が出た場合は、感染症の病名と人数等お知らせします。
- ・SNS等にお子様を載せる場合は、プライバシー保護のため、他の園児が特定できるような載せ方はお控えいただきますようお願いいたします。

⑭ 教育・保育内容に関するご相談・ご意見・要望

当園は、地域で親しまれ、保護者の皆様が安心して預けられる園をめざしております。日々のお子様の成長を喜び、援助していく中で保護者の皆様方との信頼関係は大変重要であり欠かせないものです。お悩み、ご意見、ご要望なども送迎時や連絡帳などでお気軽にお知らせください。その他懇談や電話などでお話しを伺い、皆様と職員と共に考え、より良い方向へと努力してまいります。

ただ、人と人がふれあい大切なお子様を教育・保育する中で、職員の不手際や対応の配慮など、問題を感じることや改善してほしいこと等も起こると思います。その節も何なりとお申し出ください。私どもは、このようなご意見をいただく時、従来通り職員誰でもご意見を賜りますが、担当者と責任者をそれぞれ設けましたので、下記の通りお知らせいたします。また、担当者と責任者の段階でもご納得いかない方は、「第三者委員」を設置しましたのでご相談ください。

意見・要望等の相談解決責任者	園長 後藤尚美	086-279-9850
意見・要望等の受付担当者	主幹保育教諭 信江沙織里	086-279-9850
第三者委員（相談窓口）	則武透（弁護士）	岡山合同法律事務 086-222-8727
受付方法	面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。	

⑮ 非常災害時等の対策 ※気象警報発令時の対応は⑰の表をご参照ください。

【防火管理者 後藤尚美】

- ・非常災害に関する具体的な対策を立て、防火管理者を定めています。
- ・非常災害時の関係機関への通報及び関連体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

【近隣の緊急連絡先】

- ◆岡山市東警察署 086-270-0110
- ◆岡山市東消防署 086-942-9119
- ◆上道交番 086-297-2028
- ◆上道出張所 086-297-0119

16 感染症対策

こども園は集団で生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことが大切です。お子様が次の感染症にかかった場合は医師の診断に従い、園での集団生活に適応できる健康状態に回復してから登園するようご協力ください。園児が感染症になった場合、元気になって登園する際には、保護者の記入する「登園届（健康観察記録表）」、もしくは医師の記入する「意見書」の提出が必要です。

*「登園届、意見書、健康観察記録表」は、「コミュなび」→「ぎゅっとなび」→「園の書類」から検索してダウンロードしてください。

◆こども園で流行しやすい感染症

病名	登園のめやす	登園するときに必要な書類
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過してから	意見書 (医師記入)
風しん(三日はしか)	発しんが消失してから	
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	
水痘(水ぼうそう)	すべての発しんがかさぶた化してから	
咽頭結膜熱(プール熱)	主な症状(発熱、充血等)が消失した後、2日を経過するまで	
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	医師により感染の恐れがないと認められるまで (無症状病原体保有者の場合、トイレで排泄習慣が確立している5歳児以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である)	
流行性角結膜炎(はやり目)	結膜炎の症状が消失してから	
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで	
百日咳	特有の咳が消失するまで又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療を終了するまで	
結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで	
髄膜炎菌性髄膜炎 (侵襲性髄膜炎菌感染症)	医師により感染の恐れがないと認めるまで	
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること	
伝染性膿痂疹(とびひ)	医師の判断による	
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで	
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまで	
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること	登園届 (保護者記入)
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタウイルス等)	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること	
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと	
伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良いこと	
突発性発しん	解熱し、機嫌が良く全身状態が良いこと	
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	
帯状疱疹	すべての発しんがかさぶた化してから	

※伝染性軟属腫(水いぼ)・アタマジラミについては、医師に相談をしてください。

※眼病、皮膚病の場合は感染症ではなくても集団生活に支障がある場合は、お休みしていただく場合があります。

⑰ 気象警報発令時等における臨時休園の取り扱いについて

いろいろな地域で大きな災害が多発しております。園が所在する上道中学校区を基準とするエリアに気象警報が発令された場合等に、子どもたちの安全を確保するため、以下のとおり対応いたします。
 各ご家庭でも緊急時の対応についてあらかじめ決めておいてください。

1 園が所在するエリアに気象警報等が発令された場合の取扱いについて

【1号認定児】				
<ul style="list-style-type: none"> 午前6時30分の時点で「各特別警報」「避難指示（緊急）」「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」が発令されましたら、園から連絡がなくても休園になります。登園後、発令された場合はお迎えをお願いします。 上記以外の「警報」の発令時は、可能な範囲で家庭保育へのご協力をお願いします。 				
【2号認定児】				
気象警報注意報（気象庁）			開園予定時刻の1時間前から開園までの間の発令（6:30~7:30）	開園中の発令（7:30~18:30）
	注意報		開園します	通常どおり保育を継続します。
	暴風警報 大雪警報 暴風雪警報		保育が必要な子どもについては通常どおり保育を実施しますが、可能な範囲で家庭保育へのご協力をお願いします。	保育を継続します。 できるだけ早くお迎えをお願いします。
	特別警報		終日休園	保育を中止します。 園または避難場所等へお迎えをお願いします。
避難情報（岡山市）	警戒レベル3	避難準備 高齢者等避難開始	終日休園	保育を中止します。 園または避難場所等へお迎えをお願いします。
	警戒レベル4以上	避難指示（緊急）	終日休園	保育を中止します。 園または避難場所等へお迎えをお願いします。

※状況によって、園の判断で休園する場合があります。

2 地震が発生した場合の取扱いについて

全園児		
	開園前に発生した場合	開園中に発生した場合
震度5弱以上の地震	終日休園	教育・保育を中止しますので、園または避難場所等へのお迎えをお願いします。

※緊急災害時は、通信手段が途切れることも予想されます。従って台風豪雨災害や大地震の予報が発令されたらこども園からの連絡がなくても、できるだけ早くお子様をお迎えに来てください。



上道駅

かしのみ保育園

郵便局

しいのみ[👏]こども園
学校法人のぞみ学園

← 徒歩通園路入口

さかい歯科クリニック

尺藤池

トトロの森
(徒歩通園路)

どんぐり門

しいのみ[👏]こども園

バイオリン門

しいのみ門

そよかぜ門

ユリアバイオリンアカデミー

駐車場

ふくはら治療院

公園



